

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月14日

【四半期会計期間】 第11期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社U B I C

【英訳名】 UBIC, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 守本正宏

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目12番23号

【電話番号】 (03)5463-6344(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 石井 静太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目12番23号

【電話番号】 (03)5463-6344(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 石井 静太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第10期 第1四半期 連結累計期間	第11期 第1四半期 連結累計期間	第10期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(千円)	1,321,758	1,244,141	4,679,630
経常利益	(千円)	459,428	5,259	872,411
四半期(当期)純利益	(千円)	280,400	3,508	500,448
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	269,774	12,283	526,155
純資産額	(千円)	2,900,002	4,046,412	3,195,005
総資産額	(千円)	5,130,282	5,266,715	4,755,970
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	91.81	1.06	158.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	86.04	1.05	153.85
自己資本比率	(%)	55.0	73.8	64.7

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 税金費用については、従来、年度決算と同様の方法で計算を行っておりましたが、当第1四半期連結累計期間より、連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更したため、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日～平成25年6月30日)におけるわが国経済は、内需回復の足取りは相変わらず重いものの、現政権の打ち出した金融緩和政策等により円高の緩和と株価の上昇が見られ、輸出企業を中心として企業業績は回復基調に転じ、景気好転の兆しが見えてまいりました。

当社グループは、平成25年5月16日に当社普通株式を原株式とする米国預託証券を米国ナスダック市場に「UBIC」のティッカーシンボルのもと日本企業として約14年ぶりに上場を果すことができました。この上場により、資金調達はもとより、当社グループの米国内における信用力およびブランド力向上という重要施策を大きく前進させることができたかと確信しております。

当社グループのディスカバリ(証拠開示)支援業務の主要市場である米国においては、コンピュータによる高度な情報処理技術を駆使して膨大な量の文書を仕分し、弁護士の判断業務にプレディクティブ・コーディング(人工知能応用技術)を用いることを米国裁判所及び司法省が推奨するまでに至りました。すでに当社の競合会社のうち数社では、英語文書に対応できる技術開発に成功し実案件に用いております。

このような状況のなか、当社グループは世界に先駆けて、更に日本語・韓国語にも対応できるプレディクティブ・コーディング技術の独自開発に成功し、当第1四半期連結累計期間に日本語・韓国語を含むeディスカバリの実際の案件で初めて用いました。その結果、日本語案件では大幅なコスト削減に寄与し、また韓国語案件では、弁護士の閲覧作業では見つけることが困難であった訴訟に関する重要な文書を見つけておくことにも成功し、その実用性の高さを証明するに至りました。また、前連結会計年度から継続している韓国、台湾でのローカル営業・技術サポート体制の強化およびジョイントマーケティングの相乗効果もあり、大型の韓国企業案件の拡大と台湾企業案件の獲得に成功しました。

これらの状況と現場での実績を踏まえ、米国でのブランド力強化ならびに日本、韓国、台湾でのマーケット拡大のための施策を進めてまいります。

当第1四半期連結累計期間の事業内容別の売上につきましては次のとおりであります。

eディスカバリ事業につきましては、当社グループの主力であるeディスカバリ事業の工程の中の「レビュー(証拠閲覧)サービス」が減少したことから、売上高は1,133,927千円(前年同四半期比9.0%減)となりました。

リーガル/コンプライアンスプロフェッショナルサービス事業につきましては、連結子会社の売上が好調に推移し、売上高は101,883千円(前年同四半期比34.7%増)となりました。

その他の事業につきましては、売上高は8,330千円（前年同四半期比2875.0%増）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,244,141千円（前年同四半期比5.9%減）となりました。

損益につきましては、自社開発の電子証拠開示支援システム「Lit i View」（リット・アイ・ビュー）の機能強化、データセンター設備の増強、積極的な人材の確保などの成長に向けた先行投資的な支出により営業利益は74,005千円（前年同四半期比85.1%減）となりました。また、為替差益53,007千円を計上したものの、一時的な支出としての米国ナスダック市場の上場関連費用120,394千円等が発生したことにより経常利益は5,259千円（前年同四半期比98.9%減）、四半期純利益は3,508千円（前年同四半期比98.8%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は、前連結会計年度末と比べて510,744千円増加し、5,266,715千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べて510,050千円増加し、3,276,457千円となりました。これは主に現金及び預金の増加659,754千円、受取手形及び売掛金の減少129,609千円によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて694千円増加し、1,990,257千円となりました。これは主にソフトウェアの増加13,234千円及び工具器具備品の減少21,814千円によるものです。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末と比べて340,662千円減少し、1,220,302千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べて306,248千円減少し、723,328千円となりました。これは主に未払金の減少154,445千円、未払法人税等の減少131,001千円によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて34,413千円減少し、496,973千円となりました。これは主に長期借入金の減少43,749千円によるものです。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて851,406千円増加し、4,046,412千円となりました。これは主に、資本金及び資本剰余金の増加984,730千円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループは、研究開発活動の内容及び金額を特定のセグメントに関連付けることができないため、一括して記載しております。

(研究開発費の金額)

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は21,829千円であります。

(研究開発の内容)

当社は、独自のテクノロジーをベースに開発した電子証拠開示支援システム「Lit i View」について、現状のプレディクティブ・コーディングを超える技術開発を手掛けており、eディスカバリ以外の分野への活用も視野に入れ、将来的に成長が期待できる音声通話に関するフォレンジック及び証拠開示技術の製品開発を行っております。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、従業員数に著しい変動はございません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績に著しい変動はございません。

(7) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

会社名	所在地	セグメント の名称	勘定科目	設備の内容	投資額 (千円)	資金調達 方法	使用開始 年月
株式会社UBIC	東京都港区	日本	ソフトウェア	Lit i View バージョン6.5	64,605	自己資金 及び借入金	平成25年4月
株式会社UBIC	東京都港区	日本	無形固定資産 (その他)	Lit i View バージョン6.6	89,960	自己資金 及び借入金	平成25年7月

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変更はございません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,200,000
計	7,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,441,136	3,441,136	東京証券取引所 (マザーズ) 米国ナスダック市場	単元株式数10株
計	3,441,136	3,441,136		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月22日定時株主総会決議 平成25年5月31日取締役会決議
新株予約権の数(個)	3,000 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,684 (注) 3、4
新株予約権の行使期間	自 平成28年6月1日 至 平成31年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,684 資本組入額 2,342
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員または当社の協力者のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5
取得条項に関する事項	(注) 6

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使」の条件に該当しなくなったため、新株予約権を行

使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

決議年月日	平成25年5月16日取締役会決議
新株予約権の数(個)	44,000 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,800 (注) 1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額	50.28米ドル (注) 4、5
新株予約権の行使期間	自 平成26年5月16日 至 平成30年5月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 440米ドル 資本組入額 220米ドル
新株予約権の行使の条件	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
取得条項に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1/5株であります。

- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 合併又は会社分割を行う等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合併又は会社分割の条件等を勘案して定められる調整比率を用いて、次の算式により必要な範囲で新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{調整比率}$$

- 4 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる0.01米ドル未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 5 新株予約権発行後、当社が合併又は会社分割を行う等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合併又は会社分割の条件等を勘案して定められる調整比率を用いて、次の算式により必要な範囲で払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる0.01米ドル未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{調整比率}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年5月21日 (注) 1	220,000	3,413,136	439,224	1,042,218	439,224	773,968
平成25年6月7日 (注) 2	28,000	3,441,136	53,140	1,095,358	53,140	827,108

(注) 1 第三者割当増資による増加であります。

発行価額 3,993円

資本組入額 1,996円

払込金総額 878,448千円

なお、平成25年5月16日、上記第三者割当増資により発行した当社普通株式を原株とする米国預託証券を、米国ナスダック市場において上場いたしました。

2 第三者割当増資による増加であります。

発行価格 3,796円

資本組入額 1,898円

払込金総額 106,281千円

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 50		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,192,770	319,277	
単元未満株式	普通株式 316		
発行済株式総数	3,193,136		
総株主の議決権		319,277	

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 UBIC	東京都港区港南2-12-23 明産高浜ビル7F	50		50	0.00
計		50		50	0.00

(注) 上記以外に自己名義所有の単元未満株式6株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,300,006	1,959,760
受取手形及び売掛金	1,170,614	1,041,005
商品	235	488
貯蔵品	1,969	2,545
繰延税金資産	53,632	109,621
その他	239,950	163,036
流動資産合計	2,766,407	3,276,457
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	76,456	73,105
工具、器具及び備品(純額)	672,783	650,969
その他	-	12,354
有形固定資産合計	749,239	736,429
無形固定資産		
ソフトウェア	741,833	755,068
その他	96,170	126,096
無形固定資産合計	838,004	881,165
投資その他の資産		
投資有価証券	266,864	230,414
差入保証金	99,081	108,052
その他	36,372	34,196
投資その他の資産合計	402,318	372,662
固定資産合計	1,989,562	1,990,257
資産合計	4,755,970	5,266,715

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	81,960	121,412
1年内返済予定の長期借入金	184,999	174,999
未払金	424,218	269,772
未払法人税等	138,806	7,804
賞与引当金	78,695	37,431
その他	120,897	111,908
流動負債合計	1,029,577	723,328
固定負債		
長期借入金	437,500	393,750
繰延税金負債	56,449	48,149
退職給付引当金	10,909	19,578
資産除去債務	17,356	17,410
その他	9,172	18,084
固定負債合計	531,387	496,973
負債合計	1,560,964	1,220,302
純資産の部		
株主資本		
資本金	602,993	1,095,358
資本剰余金	390,453	882,818
利益剰余金	1,924,512	1,768,366
自己株式	26	26
株主資本合計	2,917,932	3,746,517
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	141,209	117,749
為替換算調整勘定	17,303	24,025
その他の包括利益累計額合計	158,512	141,775
新株予約権	102,051	140,665
少数株主持分	16,508	17,453
純資産合計	3,195,005	4,046,412
負債純資産合計	4,755,970	5,266,715

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	1,321,758	1,244,141
売上原価	382,942	601,822
売上総利益	938,815	642,318
販売費及び一般管理費	441,629	568,312
営業利益	497,186	74,005
営業外収益		
受取利息	13	35
受取配当金	4,500	6,750
為替差益	-	53,007
その他	203	1,487
営業外収益合計	4,716	61,279
営業外費用		
支払利息	5,506	3,530
為替差損	36,938	-
株式公開費用	-	120,394
その他	29	6,100
営業外費用合計	42,474	130,025
経常利益	459,428	5,259
税金等調整前四半期純利益	459,428	5,259
法人税等	177,395	805
少数株主損益調整前四半期純利益	282,032	4,453
少数株主利益	1,631	944
四半期純利益	280,400	3,508

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	282,032	4,453
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,213	23,459
為替換算調整勘定	7,044	6,721
その他の包括利益合計	12,257	16,737
四半期包括利益	269,774	12,283
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	268,142	13,228
少数株主に係る四半期包括利益	1,631	944

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日至平成25年6月30日)	
(税金費用の計算)	税金費用については、従来、年度決算と同様の方法で計算を行っておりましたが、当第1四半期連結累計期間より、連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。
	この変更は、当第1四半期における米国ナスダック上場によって多様化した財務諸表利用者及びそのニーズに対応する有用な情報を迅速に提供するために行ったものです。
	当該会計処理の変更は遡及適用され、前年四半期については遡及適用後の四半期連結財務諸表となっております。
	この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第1四半期連結累計期間の少数株主損益調整前四半期純利益は14,851千円減少しております。なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、当第1四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	
減価償却費	51,567千円	減価償却費	103,714千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	145,598	100.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	159,654	50.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

米国ナスダック市場における当社普通株式を原株とする米国預託証券の上場に関連して、平成25年5月21日及び平成25年6月7日を払込期日とする新株式の発行を行っており、発行済株式総数が3,441,136株、資本金及び資本剰余金が984,730千円増加しております。なお、当第1四半期連結累計期間末において資本金が1,095,358千円、資本剰余金が882,818千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	日本	米国	その他	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	889,471	345,176	87,110	1,321,758		1,321,758
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	232,628	22,820		255,448	255,448	
計	1,122,099	367,997	87,110	1,577,206	255,448	1,321,758
セグメント利益	413,661	59,934	23,590	497,186		497,186

(注) 1 売上高の調整額は、セグメント間取引消去になります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	日本	米国	その他	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	621,103	546,219	76,818	1,244,141		1,244,141
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	175,831	29,007	5,762	210,601	210,601	
計	796,935	575,226	82,580	1,454,742	210,601	1,244,141
セグメント利益 又はセグメント損失()	18,148	107,451	15,297	74,005		74,005

(注) 1 売上高の調整額は、セグメント間取引消去になります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	91.81	1.06
四半期純利益(千円)	280,400	3,508
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	280,400	3,508
期中平均株式数(株)	3,054,067	3,299,585
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)	86.04	1.05
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	204,777	44,302
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成24年6月1日取締役会決議による第6回新株予約権(新株予約権の数1,600個)	平成25年5月31日取締役会決議による第7回新株予約権(新株予約権の数3,000個) 平成25年5月16日取締役会決議による第8回新株予約権(新株予約権の数44,000個)

(注)「会計方針の変更等」に記載のとおり、当第1四半期連結累計期間における会計方針の変更は遡及適用され、前第1四半期連結累計期間については遡及適用後の四半期連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額は4円77銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月14日

株式会社UBIC
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢内 訓光

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 卓也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社UBICの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社UBIC及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。